

尾瀬檜枝岐温泉スキー場安全報告書

(檜枝岐村営 尾瀬檜枝岐温泉スキー場)

◆ 第1ペアリフト ◆ 第2ペアリフト

2025年度版 安全報告書

1 :『利用者の皆様へ』

平素は、当施設索道事業のご利用と安全輸送へのご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当施設では、経営理念の第一に安全確保の理念を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保の為の取り組みや安全の実態について、自ら振り返ると共に広くご理解頂くために公表するものであります。更なる安全輸送確保のため、皆様からの積極的なご意見をお待ち申し上げております。

2 :『基本方針』

当村の索道事業に対する基本的な方針は、次の通りです。村長以下職員に周知・徹底すると共にこの安全方針を遵守し、常に安全が確保されるよう努力しております。

- (1) 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び実施細則・索道安全管理規定を良く理解すると共にこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行致します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は、最も安全と思われる取り扱いを致します。
- (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は、迅速・正確に伝え、透明性を確保いたします。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦いたします。

3 :『事故等の発生状況とその再発防止措置』について

- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）
国土交通省への運転事故報告はありません。
- (2) インシデント（事故の兆候）
国土交通省へのインシデント報告はありません。
- (3) 行政指導等
ありませんでした。
- (4) 災害（地震や暴風雪、豪雪など）
ありませんでした。

4 :『輸送の安全確保のための取り組み』

輸送の安全確保のため、以下の取り組みを実施いたします。

(1) 設備不具合による事故対策

定期点検、始業時点検のほか、隨時技術管理者が索道設備を見回り、インシデント（事故兆候）の発見に努めています。

(2) 人的ミスによる事故対策

リフト従業員の教育・指導・管理の徹底を図ります。

(3) 自然災害による事故対策

状況の把握と適切な対処に努めます。

(4) 緊急時の対策

シーズン営業前に、全職員で救助訓練を実施しております。また、緊急時の連絡体制表を事務所及び各リフトステーションに掲示しております。

(5) 安全のための投資

安全の維持・向上のため、計画的に設備修繕と必要な諸整備を行っております。

2024年整備修繕等

○第1・第2リフト定期点検 (日本ケーブル 株式会社)

○第1リフト モーター部のヒーター交換

5 :『安全管理体制』

村 長	輸送の安全の確保に関する最終的責任者
索道安全統括管理者 (総支配人)	索道事業の輸送安全の確保に関する業務を統括し、必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
索道技術管理者 (リフト係リーダー)	索道の運行管理、施設の保守管理 その他技術上の業務の統括
索道技術管理員 (リフト係副リーダー)	索道技術管理者の下、索道運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

6 :『利用者の皆様との連携とお願い』

(1) より安全で信頼される索道事業を展開するため、皆様からお寄せ頂いたご意見を職員間で共有し、お客様の期待に応えられる様努力して参ります。

(2) リフトご利用のお客様へ

- リフト利用に不安のある方は、リフト係員までお申し出下さい。
- 「のりば」の表示位置でスキー、ボードを正しく前に向けて待機して下さい。
- 乗れなかった場合は、すぐにリフトから離れて下さい。
- スキーヤーは、ストックが隣の方の迷惑にならないようにご注意下さい。
- リュック等はヒザの上に載せ、衣服等のヒモにも十分にご注意下さい。
- スノーボーダーは流れ止めを着け、ハイバックをたたんで下さい。

- イスを揺らさないで下さい。
- イスから飛び降りないで下さい。
- イスの上でふざけたり、後ろを向いたりしないで下さい。
- ストック等で支柱などを触らないで下さい。
- リフトが止まっても飛び降りないで下さい。
- 「降り場」が近づきましたら、スキーの先端部とストックを上げて降りる準備をお願いいたします。
- 「降り場」が近づきましたら、降りる準備をし、降りた後はまっすぐお進み下さい。
- 降りられなかった場合は、焦らずそのままイスに座っていて下さい。

(3) スキー場のご利用に際して

- スキー場には特有の危険があることをご承知頂き、各自の注意において避けて頂くようお願いいたします。
- スキー場管理区域外に出ないで下さい。管理区域内であってもコースに指定されていない場所には出ないで下さい。
- 保護者の目の届かない所でのお子様の単独行動は行わないでください。
- 係員の指示に従って下さい。

安全な運行を確保することが、お客様に安心してご利用いただける第一の条件と考えております。

今シーズンもお客様のご理解とご協力によりまして、無事終了することが出来ましたことをこの場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。

7 : ご連絡先

安全報告書への感想、当施設への安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒967-0527

福島県南会津郡檜枝岐村字見通1150番地

尾瀬檜枝岐温泉スキー場

TEL 0241-75-2351

FAX 0241-75-2101